

新聞コラム紹介

<ウェブ>

トップダウンとボトムアップ*

専務理事・首席研究員 十市 勉

今年 12 月にコペンハーゲンで開かれる COP15 を間近に控えて、2013 年以降の新しい国際枠組を巡る交渉が難航している。途上国は、京都議定書の延長を前提に先進国が一段と厳しい温室効果ガス (GHG) の中期削減目標を設定すると共に、途上国に対しては十分な資金援助と技術移転を進めることを強く求めている。

一方の先進国は、中国やインドなどの主要排出途上国も何らかの削減努力目標を設定しなければ、世界の GHG 排出量の安定化は難しいと主張している。特に、米国を新たな国際枠組に参加させるには、主要排出途上国の具体的な約束が不可欠だとしている。

先進国と途上国の深い溝が埋まるメドが立たない中、京都議定書のようなトップダウン方式の温暖化対策の有効性を疑問視する意見が出始めている。これは、議定書が調印された 1997 年から 2008 年の間に、世界の GHG は 25% も増加するなど、実効性がなく失敗だったとする見方である。事実、議定書批准国の排出量は世界全体の 3 割にすぎず、また削減目標を順守させる強制メカニズムもないからである。

このような実情から、トップダウン方式のグローバルな国際条約の締結を目指すよりも、着実な削減効果が期待できるボトムアップ方式の方が望ましいとの考え方が浮上しているのである。すなわち、先進国と途上国は、それぞれ国単位で野心的な温暖化対策を実施すると同時に、2 国間および地域間の国際協力を促進する。

当然、先進国は厳しい削減目標を国際的にコミットし、それを実現するための具体的な政策は国内法によって担保する必要がある。現在米国議会では、気候変動関連の法案審議が行われているが、それは GHG 削減目標について国際的にコミットする前に、法的拘束力と実効性を持つ政策を国内法で決めておくことが不可欠だと考えているからだ。

一方、中国やインドなど途上国は、GHG の排出削減について国際的な義務を負うことが、自国の経済発展の大きな制約要因になることを最も恐れている。そのため、当面は主要排出途上国に、GHG の絶対量の削減目標の設定を求めるのは難しいだろう。

しかし、GDP 当りの排出量原単位の改善目標を設定し、温暖化対策を国民経済の発展計画に盛り込み、国内法の整備・強化や経済措置の充実、さらには国際協力の促進を図れば、

* 本文は電気新聞に 2009 年 10 月 21 日掲載されたものを転載許可を得て掲載いたしました。

途上国も大きなメリットが期待できる。このように積極的な温暖化対策を進める途上国に対して、先進国が資金援助や技術移転を行えば、途上国にとっても経済成長の維持、エネルギー安全保障や大気汚染等の改善にもつながるからである。

すでに中国は、COP15に向けた基本戦略として、先進国には2020年に1990年比でGHGの40%削減を求める一方、自国は義務化ではない「適切な緩和行動」を自主的に取る方針を明らかにしている。特に、省エネと非化石エネルギーの開発を促進し、持続可能な経済発展を目指すとしている。

このような中、10月初めにバンコクで開かれた国連の特別作業部会では、途上国と先進国が相互に協力できる新たなクレジット案の協議が行われた。途上国での森林破壊や伐採の制限、また途上国が登録した自主削減行動、さらに鉄鋼・電力等の部門別の削減目標に基づくGHGの削減量を新たなクレジットとして認定する制度である。これが有効に機能するには、削減対策の効果を定量的に計測、報告、検証できる仕組みづくりが不可欠になる。

いずれにしても、科学的知見に基づくトップダウン方式での国際合意が難しい現状では、ボトムアップ方式による着実な温暖化対策も十分検討に値すると思われる。

お問い合わせ：report@tky.ieej.or.jp